令和4年第11回 安芸太田町教育委員会議録		
招集年月日	令和4年11月29日 (火)	
招集場所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室	
開閉会日時	開会	令和4年11月29日(火)午後2時00分
	閉 会	令和4年11月29日(火)午後2時46分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵・小田純子
	欠席委員	
職務により会議に出席した者	教育課長 瀬川善博 主幹 清水裕之 主幹 免田久美子 主幹 山本康美 課長補佐 江川一康	
会議に付した事件 及び採決結果		
報告協議事項	 1 令和4年安芸太田町議会第7回定例会に提案する議案に対する意見の 聴取について 2 令和7年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)・登山競技会場 決定について 3 冬季学校一斉閉庁について 4 令和5年度広島県広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について 5 広島県公立学校教職員人事異動方針について 	

【議事録】

日程第1 開会

(午後2時00分開会)

教育長)

今日の出席委員は4人全員で、定足数に達しておりますので、第 11 回安芸太田町教育委員会会議を開会いたします。審議に入る前に 11 月 11 日付けで川野法順委員の後任として小田純子委員が今日から出席しておられますので、ご紹介したいと思います。

小田委員)

小田純子と申します。よろしくお願いします。小学校4年生、3年生、1年生の3人の子どもを持つ母親でございます。これから4年間頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長)

教育委員会の教育委員が過半数を超えての女性というのは、県内でも珍しいと思います。 今日は小田委員がいらっしゃいますので、事務局の方の自己紹介をしてもらおうと思います。 す。

事務局職員自己紹介

教育長)

今日の議題はお手元のとおりでございます。報告協議の中で公開になじまないものがあれば、最後に回したいと思いますがいかがでしょうか。

清胤委員)

報告協議1令和4年安芸太田町議会第7回定例会に提案する議案に対する意見の聴取については、成案となる前の内部検討についての報告を受けるものでありますから、審議は非公開が適当ではないかと思います。

教育長)

他にご意見ありますか。

(意見なし)

教育長)

それでは、ただいまの清胤委員の発議について採決します。報告協議1令和4年安芸太田 町議会第7回定例会に提案する議案に対する意見の聴取については、公開しないで審議する ということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題は報告協議1令和4年安芸太田町議会第7回定例会に提案する議案に対する意見の聴取については公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

- 1 11~12月の学校等の状況
 - ①町内中学校合同文化祭(11月6日)戸河内ふれあいセンター
 - ②広島県へき地教育公開研究会(11月9日)安芸太田中・筒賀小・戸河内小
 - ③第2回学校運営協議会(11月10日~25日)小・中学校
 - ④管内教育長会議(11月16日)可部
 - ⑤小学校学習発表会(11月19日・20日)戸河内小・筒賀小
 - ⑥【予定】中学校合同修学旅行(12月4日~6日)東京方面
 - ⑦【予定】安芸太田町12月定例議会(12月5日~9日?)議会
 - ⑧【予定】第3回安芸太田町の教育のあり方懇話会(12月7日)役場
 - ⑨【予定】町教委による校長ヒアリング(12月14日)川森
 - ⑩【予定】人権フェスタ(12月17日)川森
 - ⑪【予定】芸北支所による校長ヒアリング(12月19日)川森
 - ②【予定】2学期終業式(12月23日)
- 2 令和5年度教職員人事異動方針について(芸北支所管内教育長会議から)
 - ・管理職の定年退職状況
 - 人事異動に係る諸課題
 - ・児童生徒数の出入りの確認(基準日10月1日)
 - ・配当基準に基づく教員配置を基本とした人事構想
 - 学級担任・主任等の構想、研究大会・研究公開等の予定
 - ・特別な支援を要する児童生徒の把握と関係機関等との連携
 - ・教育委員会による校長面談の実施(12月14日)
 - ・西部教育事務所芸北支所による校長面談の実施(12月19日)
- 3 服務規律の徹底について
 - ・セクハラ・わいせつ・飲酒運転等の未然防止
 - ・交通違反や交通事故の未然防止

教育長)

私からの報告は以上でございます。報告の中で何かご質問はありますでしょうか。

(意見なし)

日程第3 報告・協議

教育長)

それでは、報告・協議に入ります。報告協議2令和7年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)・登山競技会場決定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

江川課長補佐)

(令和7年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)・登山競技会場決定について説明)

教育長)

高校インターハイの会場について報告がありました。何かご質問などございますか。

河本委員)

登山という競技がよく分からないのですが、どういう形で競技されるのでしょうか。

江川課長補佐)

私たちも、登山という競技がどういうものかということで、今年の8月に視察に行ってきました。学科試験があり、気象だとか、地図の読み方などを初日に行います。その得点と山を登っての得点の総合得点という形になります。山に登るときも、列を連なって、審査員が後ろをついて行くんですが、列を乱してないかとか、ちゃんとリュックサックを背負っているかなどを見ます。

また、テントの設営といいまして、テントを何分以内に立てるという競技があります。これも点数化されています。また、テントに風を抜く穴があるのですが、その風穴の向きが勝負となっています。この度は広島県広島学院が優勝したのですが、私たちが広島学院のテントの向きを見たときに、他のテントと違っていたのを見て、ああ、これは負けたなと思いました逆に。でもそれが正しかったんですね。

登山競技は、見れば面白いんですけど、やるのは大変だなと思いました。後で登山の先生に聞いたら、少し雨が降ったりして、条件的には厳しかったけど、広島学院さんはすごく頑張っておられたということをおっしゃっていました。来年が北海道、再来年が福岡、その次が広島で、四連覇を目指してこっちへ帰ってくるということを言われておりました。これからもしかしたら合宿などが入ってきますので、いろんなことを踏まえ、関係機関と調整をしながら、準備をしていきたいと思っております。

教育長)

競技の内容はだいたい分かりましたか。このインターハイは県代表ですよね、47 都道府県の男女1チームずつで、1チーム4人となっています。

河本委員)

4人で協力して戦うということですね。

教育長)

4人で列を作って、間隔が 2m 以上離れたら減点とか、坂道を登るのに、膝に手をついたら減点などということがあるようです。役場職員の中にも、高校生の時に登山クラブだったという方が何人かいらっしゃると聞きました。知っている人は知っているんですね。

他にはよろしいでしょうか。

清胤委員)

安芸太田町が開催地ということですけれども、コースはだいたい決まっているのでしょうか。どの山を登るとか、どこを登るとかですね。

江川課長補佐)

コース自体はまだ決まっていませんが、安芸太田町で言えば、広島県最高峰の恐羅漢山を 想定しております。登山協会の方は、十方山や恐羅漢山を登りたいということを言われてい ますが、コース整備があります。コースなどの具体的なところは登山協会の方とやっていく ので、それはまた今後、調整していきたいです。

清胤委員)

それは次の観光に繋がっていくといいですね。登山もできる町ということで。

江川課長補佐)

安芸太田町は健康づくりというところで、ウォーキング大会などをやっていますが、登山をやったという事で、観光スポットとしておそらくいろんな方が来町されると思います。そういったことを前提に、私たちも考えて動こうと思っておりますので、合わせて関係機関と協議をしていきたいと思っております。

池野委員)

安芸太田町には、全国的にも数少ないライフル射撃場がありますが、今後は、射撃競技はないんでしょうか。そういう点では、メジャーではないんだろうと思います。それが残念なのですが。もう一つは、毎年開催される7月の終わりにある高校選手権についてです。選手の受け入れの関係で、安芸太田町にある施設は限られていると思うのですが、そのあたりは大丈夫なのでしょうか。

江川課長補佐)

令和7年度まで、全国高校ライフル選手権大会は行う予定にしております。その日程も、7月28日から31日と決まっております。そして、登山競技をいつにしていくかという日程調整もやっていく必要があります。町内の宿泊施設の利用というところも、今後調整をしていく準備段階となりますので、よろしくお願いいたします。

教育長)

それでは、報告協議3冬季学校一斉閉庁についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(冬季学校一斉閉庁について説明)

教育長)

何かご質問ございますか。これは、昨年も実施しております。

(意見なし)

教育長)

報告協議4令和5年度広島県広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果についてを 議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(令和5年度広島県広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について説明)

教育長)

何かご質問ございますか。

教育長)

志願者数が今回は3,227名と書いてありますが、私が担当していた時代は、倍くらいで、5、6000人はいました。それから、中学校の特定教科で30数倍というような。小学校でも9倍から10倍だった時代が、今は2倍を切っております。選択幅が少なくなるので、どれだけの先生方の資質能力があるかというのは、倍率が下がると心配と言われておりますけれども、預かった以上は、ちゃんと育てていかないといけないと思います。

民間企業は、6月一日が内々定で、10月一日に内定ですが、教員は、最初の6月にあたるところが9月なんです。教員の採用試験を早めて、7月の試験を4月から5月に持ってきて、7月にはもう決定するというくらいにしなければ、民間企業に有能な人材を先取りされるんじゃないかということがありまして、今、協議が進んでいると聞いております。多分、安芸太田町出身の人も何人か受けてくれていると思います。合格者の中にもいるかもしれませんが、そこはまだ分からないので、十分把握しておりません。

教育長)

報告協議5広島県公立学校教職員人事異動方針についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(広島県公立学校教職員人事異動方針について説明)

教育長)

何かご質問ございますか。

(意見なし)

教育長)

「校長意見の尊重及び市町教育委員会との連携等」というところについてですが、人事異動方針が平成30年に固められて、それ以後、5年くらい同じ文言なんですけど、要は、地方教育行政法におけるものの中で、市町教育委員会の内申を大事にしていくというのが、主な意味です。校長の意見も尊重し、町教育委員会との緊密な連携のもとにということで、町内の学校については、県の教育委員会も町に任せるという意味です。

それから、女性管理職の任用についてですが、小学校の女性管理職は、全国でもトップレベルですが一方で、中学校の管理職、特に校長は全国でも非常に少ないということで、ここは大きな課題ですし、長年の課題としてずっと続いております。小学校は、うちでも加計小と戸河内小は校長教頭が女性ということで、非常に女性管理職の登用については進んでいる地域だと思います。一方で、なかなか新規採用の先生については、経験が少ないために、毎年多くの人を引き受けるわけにはいかないという現状があるところでございます。また、これについては、皆さんに適宜ご相談しながら、最終的には3月に最後の確認をさせていただくよう努めてまいりたいと思っております。

この人事異動方針に関連してご質問ご意見あればお願いいたします。

清胤委員)

この間の学校訪問で、女性校長さんに女性教頭さんというパターンと、男性校長さんに男性教頭さんというパターンがはっきりしていたのを見ました。その方が意思の疎通が容易いのか、それとも男女間で見える世界や感覚が違うから、男性女性が校長教頭みたいに配置された方がいいのか。そこはそれぞれの資質もありましょうし、性別だけでは何とも言えない

ということが多いと思いますが、この間の学校訪問で見た時は、分かれていたなと思いまして。やりやすいならその方がいいし、そうじゃなかったら変えた方がいいし、それは、教育長さんが、きちんとしたまなざしで判断されたことじゃないかと感じたんですが、どうなんでしょうか。

教育長)

絶対ということではありませんけれども、女性同士の管理職というのは、環境美化についてはやっぱり男性よりもいいなという感じはします。学校に入った時に、花が一輪あるとか、それはそれで一つの教育効果があるわけですけれども、そういうところへ気が向いているのは女性の管理職の皆さんで、長けているなと感じます。一方で、校内環境整備のための草を刈ったりとか、枝を落としたりとか、力がいることは、なかなか女性では難しい状況があるというのもあります。それぞれ管理職のお互いの個性をどう組み合わせるかだと思います。

池野委員)

植木の管理とか、筒賀小学校だったら芝生の管理とか、そういったことは、教頭先生などがやっているところは結構あると思うんですが、外部に委託するわけにはいかないのですか。

瀬川課長)

今ご意見いただいた中でも、先ほどの話にあった男女の部分の環境面で難しいところもあります。そういったところで、高いところの木の伐採などは委託をしているのですが、今、来年度の予算に向けて、管理職の方からも、機械を動かすという専門性もあるので、外部へ依頼ができないかという意見もいただいております。それも踏まえて、外部の方へ委託するような形も取っていきたいとは考えております。

池野委員)

夏の暑いときにやるのは大変だと思いますので、できればお願いしたいです。

教育長)

そういう些細な言葉を大事にして、予算の獲得に努力してまいりましょう。他によろしいですか。

河本委員)

美化に関しては、やっぱり人によると思います。男性女性というよりは、個性がそれぞれに出ていたなというのを思いますけど、安芸太田町内の学校はアットホームなので、子どもたちが、校長先生とか教頭先生とかと話をすることもきっと多いんじゃないかなと思います。子どもによっては、男性女性の得意不得意もあったり、苦手で話に行けないという子どもも、もしかしたらいる気もするので、本当に人によるとは思いますが、話に行きやすい人がいるということも大事かなと思います。

教育長)

特に、校長先生が日頃どのように児童生徒に接するかということですが、大きな声で挨拶をすれば返すといったことはありますが、校長先生が中学生に、小学生のような声かけはしないと思います。私も経験はわずかですが、校長はどちらかというと寂しい立場だと思います。担任よりも校長に声をかけるというのは少ないですから。

小田委員)

私の子どもたちは加計小学校に行っていますが、今の校長先生は子どもたちともよくしゃべってくださったり、総合学習でいろいろ質問に行ったりすると、話しかけやすく、いつも校長先生が好きと言っているので、雰囲気が作れており、良い学校だなと思っております。

教育長)

この人事異動方針の中で言えば、安芸太田町は人数が少なく、継続して協調学習をやってきており、できるだけ長く町内にいてほしいという思いでやってきています。でもそれが、大体 10 年が目安なんです。安芸太田町は、三町村が合併してできた町ですから、15 年くらいになる人が結構いました。今、もうそれが大体おられなくなったわけですので、6 年から10 年の間にしっかりと力をつけてもらい、教員としてのステップアップをしてもらって、学校経営に関していける立場になればと私も思っていますし、お互い、北広島町等々と連携を取りながらやっていきたいと思います。もう一つは、国の機関であるとか県教育委員会のような行政機関であるとか、安芸太田町の教育委員会とか、行政との交流など人事を通して、先生方にいろんな経験もしていただき、別の形で本町に貢献していただくといったようなことを考えていく必要があると思います。

教育長)

以上で予定していた報告協議は5まで済みましたので、非公開としておりました報告協議1を議題とします。傍聴の方はご退席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(非公開により審議)

令和4年安芸太田町議会第7回定例会に提案する議案に対する意見の聴取について

教育長)

では次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

12月16日金曜日を候補日とさせていただきます。

以上で令和4年第11回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午後2時46分 閉会)